

<p>(関連分野) 放送・情報通信</p>
<p>(事業の名称) 地上デジタル放送対応促進・相談事業</p>
<p>(関係省庁名) 総務省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が円滑に地上デジタル放送を視聴することができるよう、戸建住宅、集合住宅、受信障害対策共聴施設等で、デジタル対応に関する説明を行ったり、デジタルテレビ等の設置やアンテナ改修・ケーブル配線工事を行う。 ・地域住民が、地上デジタル放送に関する相談について、地域に密着した場所で又は地域に密着した内容の相談をしやすいよう、地方公共団体において、地上デジタル放送に関する相談に対応するための相談窓口やコールセンターを設置・運営する。 ・これらの説明者・工事者・相談対応者に専門的知識の教育・研修を行い、デジタル放送への完全移行後も、引き続き、放送・通信分野で働くことができるスキルを身につけられるようにする。
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特に必要なし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民における地上デジタル放送対応の円滑化が図られ、地上デジタル放送のメリットを住民が享受できる。 ・放送・通信分野に関する知識・技術を習得することにより、放送・通信分野への就職・キャリアアップを支援する場とする。
<p>(先行事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市において、平成20年12月から専用電話番号による電話相談対応を開始。 <p>参考URL http://www.city.mitaka.tokyo.jp/a002/p003/g14/d00300953.html</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 総務省情報流通行政局地上放送課 課長補佐 飯倉 / 係長 茅野 電話番号：03-5253-5791 / ファックス：03-5253-5794</p>